

平成27年第6回瑞穂市教育委員会定例会 次第

平成27年6月15日

開会

- 日程第1 平成27年第5回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について
- 日程第2 会議録署名委員の指名について
- 日程第3 教育長の報告
- 日程第4 継続審議 瑞穂市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について
- 日程第5 報告第8号 瑞穂市職員被服貸与規則の一部を改正する規則について
- 日程第6 報告第9号 瑞穂市総合教育会議運営要綱について
- 日程第7 議案第45号 平成28年度瑞穂市立ほづみ幼稚園入園募集要項について
- 日程第8 議案第46号 瑞穂市社会教育推進員の委嘱について
- 日程第9 その他 教育次長
教育総務課長
学校教育課長
幼児支援課長
生涯学習課長
次回教育委員会会議の開催について
平成27年 月 日（ ）午後 時 分から

閉会

報告第 8 号

瑞穂市職員被服貸与規則の一部を改正する規則について

瑞穂市職員被服貸与規則の一部を改正する規則について、別紙のとおり瑞穂市教育委員会に報告する。

平成 27 年 6 月 15 日提出

瑞穂市教育委員会教育長 横 山 博 信

瑞穂市職員被服貸与規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年6月12日

瑞穂市長

棚橋敏明

瑞穂市規則第18号

瑞穂市職員被服貸与規則の一部を改正する規則

瑞穂市職員被服貸与規則（平成15年瑞穂市規則第28号）の一部を次のように改正する。

別表中

「

生涯学習課	事務職員	体操服（上・下）	1着	3年	
-------	------	----------	----	----	--

」

を

「

生涯学習課	事務職員	体操服（上・下）	1着	3年	
	図書館の職員	エプロン	2枚	2年	

」

に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

議案第 4 5 号

瑞穂市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則について

瑞穂市立幼稚園管理規則（平成 1 5 年瑞穂市教育委員会規則第 1 3 号）の一部改正について、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成 1 5 年瑞穂市教育委員会規則第 6 号）第 1 条第 1 0 号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。

平成 2 7 年 6 月 1 5 日提出

瑞穂市教育委員会教育長 横 山 博 信

提案理由

満 3 歳園児の定員を拡充するとともに、満 4 歳園児、満 5 歳園児の定員の見直しを行うため、瑞穂市教育委員会規則の改正を行うもの。

瑞穂市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則

瑞穂市立幼稚園管理規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第13号）の一部を次のように改正する。

第6条第1項第1号中「60人」を「88人」に改め、同項第2号中「90人」を「99人」に改め、同項第3号中「175人」を「105人」に改める。

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

瑞穂市立幼稚園管理規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第13号）新旧対照表

改正後（案）	現行
<p>（定員）</p> <p>第6条 幼稚園の定員は、次のとおりとする。</p> <p>（1）満3歳の園児 <u>88人</u></p> <p>（2）満4歳の園児 <u>99人</u></p> <p>（3）満5歳の園児 <u>105人</u></p> <p>2 （略）</p>	<p>（定員）</p> <p>第6条 幼稚園の定員は、次のとおりとする。</p> <p>（1）満3歳の園児 <u>60人</u></p> <p>（2）満4歳の園児 <u>90人</u></p> <p>（3）満5歳の園児 <u>175人</u></p> <p>2 （略）</p>

議案第45号

平成28年度瑞穂市立ほづみ幼稚園入園募集要項について

平成28年度瑞穂市立ほづみ幼稚園入園募集要項（案）を別紙のとおり定めることについて、瑞穂市立幼稚園管理規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第13号）第3条の規定により瑞穂市教育委員会の議決を求める。

平成27年6月15日提出

瑞穂市教育委員会教育長 横 山 博 信

提案理由

瑞穂市立幼稚園管理規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第13号）第3条の規定により、募集要項を定め瑞穂市教育委員会告示をするため。

平成28年度瑞穂市立ほづみ幼稚園入園募集要項（案）

- 1 募集園児数 5歳児 22名（定員105名－今年度年中在園児数）
4歳児 34名（定員 99名－今年度年少在園児数）
3歳児 88名
- 2 資 格 5歳児 市内に在住する平成22年4月2日から平成23年
4月1日生まれの幼児
4歳児 市内に在住する平成23年4月2日から平成24年
4月1日生まれの幼児
3歳児 市内に在住する平成24年4月2日から平成25年
4月1日生まれの幼児
- 3 就園期間 5歳児 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
の1年間
4歳児 平成28年4月1日から平成30年3月31日まで
の2年間
3歳児 平成28年4月1日から平成31年3月31日まで
の3年間
- 4 説明会日時 平成27年7月28日（火）午前9時20分から
- 5 説明会会場 ほづみ幼稚園
- 6 受付期間 平成27年7月28日（火）から平成27年8月7日（金）
まで
- 7 抽選会 各年次毎の募集園児数を超えた場合、平成27年8月27日
（木）午前9時00分から抽選会を実施する。（前記1の募集
園児数を超えた場合は、後日、該当年次児の保護者の方全員
に文書にて発送させていただきます。）
- 8 保育料等 保育料 ※別紙のとおり
給食費 月額 3,710円
交通安全協力費 月額 560円

別 紙

幼稚園保育料徴収額表

入所児童の属する世帯の階層区分	保育料(月額)
生活保護法(昭和25年法律第144号)による被保護世帯(単給世帯を含む。)及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)による支援給付受給世帯	円 0
当該年度分(4月から8月までにあつては前年度分。以下同じ。)の市区町村民税非課税世帯、又は市区町村民税均等割額のみが課税されている世帯(母子等)	0
当該年度分の市区町村民税非課税世帯、又は市区町村民税均等割額のみが課税されている世帯	1,200
当該年度分の市区町村民税課税世帯(母子等) 所得割額77,100円以下の世帯	6,500
当該年度分の市区町村民税課税世帯 所得割額77,100円以下	7,500
当該年度分の市区町村民税課税世帯 所得割額211,200円以下	9,500
当該年度分の市区町村民税課税世帯 所得割額 211,201円以上	12,500

議案第46号

瑞穂市社会教育推進員の委嘱について

瑞穂市社会教育推進員に下記の者を委嘱したいので、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第11号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。

記

1 氏 名 林 洋子

2 任 期 平成27年6月1日から平成29年3月31日まで

平成27年6月15日提出

瑞穂市教育委員会教育長 横 山 博 信

提案理由

瑞穂市社会教育推進員設置要綱（平成15年瑞穂市教育委員会告示第3号）第4条の規定により、瑞穂市社会教育推進員が欠けたため新たに林洋子氏を瑞穂市社会教育推進員として委嘱するもの。

瑞穂市社会教育推進員

資料46

	校区	自治会名	氏名	住所	就任・任命年月日	備考
111	中	十八条	林 洋子		H27.6.1～H29.3.31	久世 清司(前任者)